

# 江田島市地域公共交通 総合連携計画 Q & A

(問)企画振興課 ☎ (40) 2762

平成21年度に、市は国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域公共交通の活性化を一体的に推進するために「江田島市公共交通協議会」を設置し、地域公共交通総合連携計画を策定しました。

シリーズ3回目の今回は、地域公共交通総合連携計画に関する疑問について、Q & A方式でお答えします。

**Q 1** 地域公共交通総合連携計画ってなに？

**A** 地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するため、国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて設置された協議会（江田島市公共交通協議会）で作る計画です。この計画に基づいて行われる取り組みに対しては、国から総合的な支援を受けることができます。

**Q 2** 江田島市公共交通協議会ってどんな組織？

**A** 法に基づき設置された協議会です。協議会の委員は、地域の関係者（市民の代表者（自治会・老人クラブ・女性会など）、交通事業者（バス・タクシー・船）、道路管理者・警察・学識経験者など）で構成されています。また、自治会や交通事業者などが、それぞれの分野において専門的な調査や検討を行うため、分科会を設けています。（協議会の開催状況は下表のとおり）

**Q 3** なぜ連携計画を作るの？

**A** 近年の人口減少やマイカー利用の増加などで、公共交通の利用

者は減少傾向にあります。その一方で高齢化が進み、車を自由に利用することが難しい高齢者を中心に、公共交通へのニーズは高まりつつあります。また、生活圏域の広域化などで市民の移動手段に対するニーズは多様化し、これらに対応した効率的・効果的な公共交通サービスの構築が急務となってきました。

そのため、市の公共交通を持続可能な形へ再構築することを目的に、平成21年度において連携計画の策定に取り組みました。

**Q 4** 連携計画を作るためにどんな調査が行われたの？

**A** 地域公共交通の現況調査、航路へのヒアリング調査、アンケート調査を次のとおり行いました。  
【連携計画策定に向けた調査など】  
・現況調査（地域の概況、公共交通等の移動サービスの現状など）  
・利用状況調査（航路乗降調査、バス乗降調査の整理）  
・ヒアリング調査（各町自治会、女性会、交通事業者、商業施設など）  
・アンケート調査（民生委員、高校生及び観光施設での観光客インタビューなど）

## 協議会の開催状況

○第1回協議会（平成21年7月7日・市役所本庁）：協議会の概要説明、コンサルタントの選定方法を協議

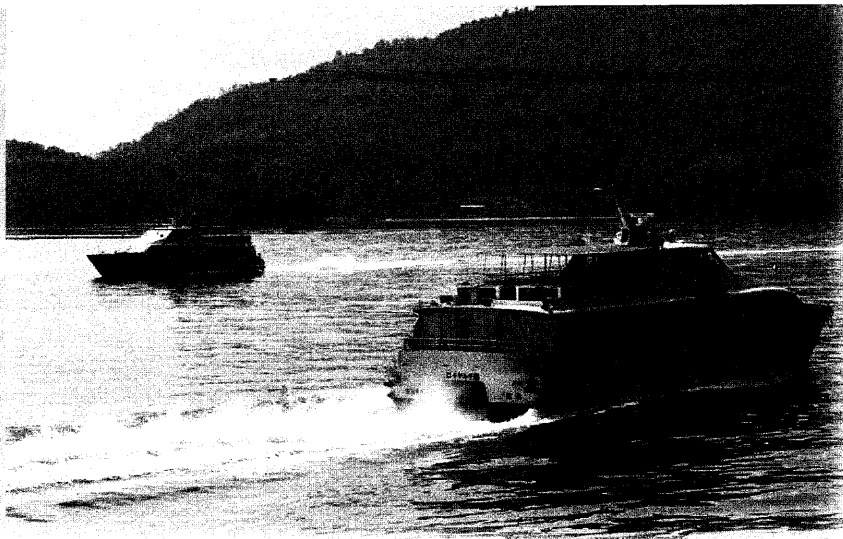
○第2回協議会（平成21年10月9日・大柿分庁舎）：交通空白不便地域モデル地区の選定について協議、三高・大須く宇品航路の現状報告

○第3回協議会（平成21年11月25日・大柿分庁舎）：航路の合理化・効率化などについて協議。地域公共交通総合連携計画策定業務の進捗状況の報告

○第4回協議会（平成21年12月25日・市役所本庁）：交通空白不便地域モデル地区（2カ所）の選定。地域公共交通総合連携計画の骨子（案）の協議

○第5回協議会（平成22年1月28日・大柿分庁舎）：地域公共交通総合連携計画（素案）の協議

○第6回協議会（平成22年2月23日・市農村環境改善センター）：詳細は次ページ参照



**Q5** 利用者の声は、連携計画へどのように反映されたの？

**A** 協議会の委員に、自治会連合会や老人クラブ連合会、社会福祉協議会、女性会、観光協会の代表者が選ばれています。また、Q4でお答えしたヒアリング調査や各種アンケート調査のほか、各自治会の代表者で構成される自治会分科会を開き、自治会の意見を集約しました。市のホームページでは連携計画の素案を公表し、意見やアイデアの募集を行いました。

**Q6** 連携計画の基本方針は？

**A** 各種調査などから浮かび上がった交通体系の課題を踏まえ、海上交通（航路）を基軸とし、陸上交通（バス、タクシーなど）を含めた体系的見直しを行うこと・海上交通と陸上交通が一体として機能する「持続可能な公共交通体系」を、市の適切な関与の下で民間活力を活かしながら再構築することを基本方針としています。

**Q7** どんな事業をするの？

**A** 今回作った連携計画では、平成22年度からの5カ年を計画期

間として、「交通体系」「利用促進」と「観光振興」の分野で8つの事業が位置づけられています。

連携計画に位置つける事業

※（ ）内は計画年度

- ① 西能美航路の合理化・効率化（平成22年度）
- ② バス路線の系統整理とターミナルの機能強化（平成23年度）
- ③ 交通空白不便地域への移動手段確保（平成22年度）
- ④ 棧橋や主要バス停における施設整備（平成24年度）
- ⑤ ICカードの導入（平成24年度）
- ⑥ インターネットなどによる情報提供の充実（平成22年度）
- ⑦ 市内外の観光施設とタイアップした観光ルートの開発（平成22年度）
- ⑧ サイクル&シップライド型エコーリングの推進（平成22年度）

**Q8** 計画に位置つける事業の実施は決まったの？

**A** 連携計画に位置づけられた事業は、予算の確保など市議会での議決が必要なものもあります。今後、実施スケジュールに沿って準備を進めていきます。

総合連携計画の修正案を協議

## 第6回公共交通協議会を開催



協議会の様子

2月23日(火)に、江田島市農村環境改善センター多目的ホールで、第6回江田島市公共交通協議会を開催しました。今回の協議会は、前回の協議会で示された「江田島市地域公共交通総合連携計画（素案）」についての意見や、分科会で調整を行った修正案について協議を行いました。

昨年7月以降、各種アンケート調査や現況調査などを踏まえ、策定に向けた協議を進めてきた「江田島市公共交通総合連携計画」は、今回の協議会での意見などを踏まえ、議長と事務局で最終調整を行い取りまとめることになりました。

これまでの協議状況や資料は、市のホームページ（市の計画・報告 ↓ 交通に関する計画・報告）に掲載しています。